

## 公共施設及び市主催（共催）行事の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、政府の緊急事態宣言が5月14日(木)に解除されたことを受け、5月19日(火)に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知・岐阜両県の制限解除の判断指標がクリアされていることを踏まえて、以下のように方針を決定しましたので、お知らせします。

5月31日まで休館としていた公共施設については、施設を性格毎に区分けし、利用条件等を設けた上で、5月26日(火)から予約受付を開始し、6月2日(火)以降段階的に利用を再開していきます。また、市主催（共催）行事は7月以降順次再開していきます。

### 1. 再開の考え方

『再開』は、愛知県及び岐阜県の制限解除の判断指標（新規感染・陽性率・入院患者数など）に基づき、愛知・岐阜両県の休業要請の緩和判断が出されている状況であることを前提とします。休業要請などの措置が再度行われる状況となった場合は、改めて施設等の休館を検討します。

#### 再開判断条件（①及び②の条件を満たす）

- ①愛知・岐阜両県の判断指標がクリアされ、両県の休業要請が緩和されていること。
- ②市内で感染経路不明の感染者が複数発生していないこと。

（愛知県の判断指標）いずれかの項目が「注意」に該当した場合に自粛などを呼び掛け、3項目とも「危険」の水準に達すると、休業要請の徹底など最も厳しい措置をとる。

項目	注意（警戒）領域 （イエローゾーン）	危険領域 （レッドゾーン）
新規感染者 （過去7日間の平均）	10人	20人
陽性率（過去7日間） （陽性者数／検査者数）	5.0%	10.0%
入院患者数 （過去7日間の平均）	150人	250人

（岐阜県の判断指標）2週間程度連続すれば段階的に解除、逆に基準値を上回れば、対策を強化

項目	基準値
新規感染者 （過去7日間の平均）	7人
陽性率（過去7日間） （陽性者数／検査者数）	7.0%
感染経路不明者数	5人
入院患者数 （過去7日間の平均）	60人
うち重篤患者数	3人

## 2. 公共施設の再開

現在、休館している公共施設については、以下の分類ごとに、利用条件等を設けた上で、5月26日(火)から予約受付を開始し、6月2日(火)以降段階的に利用を再開していきます。

### (1) 施設分類 ※詳細は別紙「再開に関する施設分類」のとおり

#### A分類施設 …屋外スポーツ施設・図書館

施設に付随する更衣室等の利用は休止を継続します。

※図書館については、国においても、感染防止対策等を講じることを前提に開放する施設としているため、A分類施設とします

#### B分類施設 …主に犬山市民が利用する施設（小中規模の屋内施設等）

屋内施設で対策を講じることが可能で、市外からの利用が少ない施設

※収容人数が50人以上の部屋等は、クラスター感染に繋がる可能性があるため、施設ごとに部分的に閉鎖します。

#### C分類施設 …同時に多くの人が集まる施設（大型施設、屋内スポーツ施設）

同時に多くの人々の利用が想定され、クラスター感染に繋がる可能性がある施設

（B分類施設の中で、収容人数が50人以上の部屋等を含む）

#### D分類施設 …観光文化施設

都道府県をまたいだ利用者が訪れる施設

※さら・さくらの湯及び施設内の調理室、フィットネス、ジム、プールは当面休止とします。

### (2) 利用条件：3密をつくらない

利用にあたっては、クラスター感染の発生リスクを下げるため、以下の条件をクリアしてください。

①換気の状態：屋内施設の場合はこまめに（概ね30分に1回程度）換気ができる状態にしてください。

②人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を2メートル程度あける等の対応をしてください。（施設収容人数の半数程度での利用）

③イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けてください。

（例：合唱、カラオケ等）

相互接触（握手、肩を組む等）に伴う運動を回避してください。

（例：社交ダンス、運動教室等）

調理・飲食はしないでください。（例：料理教室等）

### (3) 利用にあたっての具体的な対策（感染防止対策の徹底）

#### (施設管理者が実施すること)

- ・咳エチケット、手洗い、マスク着用など感染予防策の周知の徹底
- ・毎日の施設消毒の実施（利用者が共通に触れる器具、設備等）
- ・アルコール消毒液の設置
- ・施設内に3密回避の周知、啓発の徹底（啓発看板の設置等）
- ・発熱等の症状がある人に来場を控えるよう要請（施設掲示での徹底など）
- ・記名（氏名、電話番号）の実施
- ・定期的な見回り等による呼びかけ、注意喚起

#### (主催者が実施すること)

- ・マスク着用の徹底
- ・スタッフの健康管理の徹底
- ・発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（会場等での掲示での徹底など）
- ・配置を工夫するなどして3密回避の徹底
- ・屋内施設の場合は、こまめな（概ね30分に1回程度）換気の実施（可能な場合は開放状態で開催）
- ・記名（氏名、電話番号）の実施

#### (利用者が実施すること)

- ・利用者は自宅等で必ず検温し、発熱等の症状がある場合は利用を自粛
- ・相互接触（握手、肩を組む等）を回避
- ・咳エチケット、手洗い、マスク着用など感染予防策の徹底
- ・屋内施設の場合は、こまめな（概ね30分に1回程度）換気の徹底（可能な場合は開放状態で実施）
- ・記名（氏名、電話番号）の実施

### (4) 施設利用再開スケジュール

A分類施設	} 6月2日(火)より利用開始
B分類施設	
C分類施設	} 当面休館を継続し、再開については今後の状況を見ながら判断
D分類施設	

### (5) 予約受付方法（A分類施設及びB分類施設）

6月利用分は、市民については5月26日(火)～5月28日(木)の間に受け付け、5月29日(金)以降に予約者に連絡します。市民以外については6月2日(火)から受け付けます。

7月以降利用分（各施設で定められた期間分を含む）は6月24日(水)～6月26日(金)に受け付け、6月27日(土)以降に予約者に連絡します。市民以外については7月1日(水)から受け付けます。

6月利用分、7月以降利用分ともに、3日間で受け付けた予約を調整して、連絡します（先着順ではありません）。

予約方法は、3密を避けるために、基本、電話受付としますが、電話での受付ができない施

設については、窓口での予約も受け付けます。

※C、D分類施設については、再開が決定した段階で、あらためて受付方法をお知らせします。

#### (6) 今後の休館と再開の運用について

##### ①愛知県の判断指標のいずれかの項目がイエローゾーンに該当した場合、又は岐阜県の判断指標のいずれかの項目が基準値を上回った場合

公共施設の休館について、協議を行います。

##### ②公共施設でクラスター感染（5人以上）が発生した場合

公共施設で発生した場合、当該施設を臨時休館し、施設内の消毒を行い、感染を引き起こした原因を究明でき対策を講じることが可能となった時点で再開します。

##### ③公共施設利用者が感染等をした場合

施設利用者に感染者又は濃厚接触者がいることが判明した場合、当該施設を臨時休館し、施設内の消毒を行った後に再開します。

### 3. 市主催（共催）行事の再開

市主催（共催）行事については、7月1日以降「利用条件」及び「利用にあたっての具体的な対策（感染防止対策の徹底）」が実施できるものから、順次再開していきます。

### 4. 市主催以外の行事の再開

不要不急の行事については、引き続き自粛を求めていく。やむを得ないものについては、主催者の判断によるが、開催する場合は「利用条件」及び「利用にあたっての具体的な対策（感染防止対策の徹底）」を求めていきます。